



国土交通省

《発表記者会：秋田県政記者会、宮城県政記者会、東北電力記者会》

東北運輸局プレスリリース

平成30年12月13日

国土交通省東北運輸局

秋田市内での物流拠点集約計画を認定しました

—改正物流総合効率化法（物効法）に基づく計画認定—

改正物流総合効率化法では、秋田県内で初の認定となります。

東北運輸局は、秋印株式会社他1者から申請のありました総合効率化計画について、12月5日付けで改正物流総合効率化法第4条第4項の規定により認定しました。

申請計画（概要別紙）は、秋田市内に新たに特定流通業務施設を整備し、輸送、保管、荷捌き、流通加工の各業務を一体化することにより、CO₂排出削減、トラックドライバーの手待ち時間削減等の省力化を図り、深刻化する労働力不足解消や環境問題に寄与する計画となります。

認定を受けた計画については、税制面での特例措置を受けることができます。

改正物流総合効率化法（平成28年10月施行）に基づく計画としては、秋田県内では初めての認定となり、東北運輸局管内では3例目となります。（特定流通業務施設の整備としての認定は東北運輸局管内で2例目）

本件について、東北運輸局秋田運輸支局において、申請者に対し認定通知書の交付を下記のとおり行います。

記

日 時：平成30年12月19日(水) 13:00

場 所：東北運輸局秋田運輸支局（秋田市泉字登木74-3）

【認定概要】

代表申請者：秋印株式会社

共同申請者：六郷小型貨物自動車運送株式会社

認定日：平成30年12月5日

事業計画概要：別紙参照

がんばろう!東北



【問い合わせ先】

（認定内容について） 東北運輸局交通政策部環境・物流課 担当：中島、徳武
電話：022-791-7508

（通知書交付について） 東北運輸局秋田運輸支局 担当：石川、長澤
電話：018-863-5811

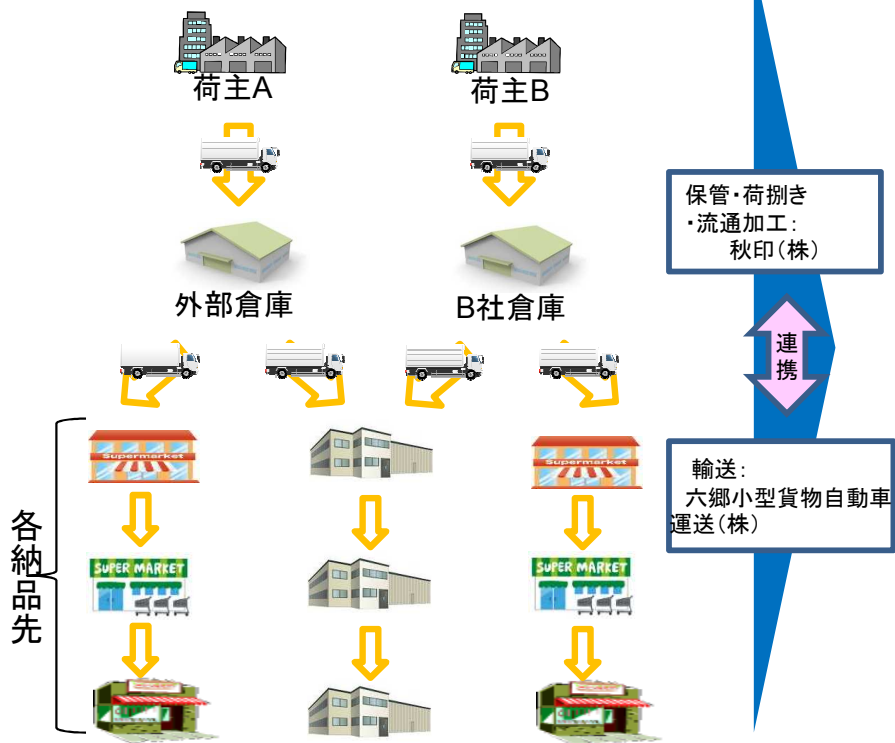
【事業概要】秋田港営業所新設に伴う輸送網集約事業

○特定流通業務施設を新設し、トラック予約受付システムを導入する取組み（秋田県秋田市）

- **秋印(株)**は、食肉加工品等を保管する物流拠点が分散し、非効率な輸送体制となっているところ、「**秋田港営業所**」を新設し、輸送網の集約、トラック予約受付システムの導入等により輸送体制の合理化を図り、トラック走行量、CO2排出量の削減に繋げる計画。平成30年12月より業務開始予定。
- 東北運輸局は、平成30年12月5日付けで改正物流総合効率化法の規定により**総合効率化計画**として認定。

- ・分散していた拠点を**集約**し、重複していた**輸送網を集約**。
- ・トラックの走行距離を削減することにより、**CO₂排出量を削減(約21%)**。
- ・**トラック予約受付システムの導入**により、効率的な荷受け作業を実施することで、**手待ち時間を削減(50%)**。

現行



認定計画



＜実施事業者＞

- ・秋印(株)
- ・六郷小型貨物自動車運送(株)

＜特定流通業務施設の概要＞

- ・所在:
秋田県秋田市飯島古道下川端220-11
- ・アクセス:
秋田港臨港地区内
- ・**トラック予約受付システムを導入**